

II. 事業評価個票

番号	措置名		補助事業名	
1	地域活性化措置		永平寺町子育て支援施設維持管理運営事業	
補助事業者名または間接補助金事業者名			永平寺町	
補助事業実施場所	上志比幼稚園(永平寺町石上26-26)			
補助事業の概要	当町の子育て支援施設(上志比幼稚園)の維持運営費(保育士4名・12ヶ月分)に補助事業費を充当し、施設の健全な維持運営と機能の充実に努めます。			
総事業費(円)	13,568,400	補助金充当額(円)	11,300,000	
		うち文部科学省分	0	
		うち経済産業省分	11,300,000	
補助金事業の成果目標	施設の健全な維持運営を行うことにより町内の保育需要に応え、住民の福祉向上を図ります。			
補助金事業の成果指標	待機児童数0名を維持します。			
補助事業の成果および評価	当町の子育て支援施設(上志比幼稚園)の維持運営費(保育士4人分)に補助事業費を充当し、施設の健全な維持運営と機能の充実を実施し、待機児童数0名を維持することができました。			
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	保育士人件費	雇用	—	13,568,400
成果および評価に係る第三者機関の活用の有無				
予定なし				
補助事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成33年度	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果および評価の欄は、進捗度、利用量ならびに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果および評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称および構成員等を記載すること。